

ノーマライゼーションとは

1975年の国連総会で採択された「障害者の権利宣言」や1981年の「国際障害者年」など一連の国際的な動きのなかで、急速に障害者を取り巻く社会環境も変化している。その原動力となっているのがノーマライゼーションの理念である。一般とは異なる特別な存在であり、社会から隔てて「庇護」する対象としてみられた障害者が、一人の人間として社会に存在し、自らの意志のもとに普通に生活を送り、人生を享受できる社会のありようを提言し、それまでの障害者施策に一石を投じた画期的な考えである。

この理念は、1959年にデンマークのニルス・バンク・ミケルセン (N.E. Bank-Mikkelsen) によって産声をあげている。意味するところは、障害者を「障害のない人々に近づける、ノーマルにさせること」ではなく、障害があっても他の人々と同じような生活条件を社会の責務としてつくっていくこと、また、他の人々と同様に普通の生活条件のもとに生活を営めることがノーマル(正常)な社会の姿であり、それを「ノーマライゼーション」と定義している。

故に、社会はすべての人々を包含するものでなければならず、また障害を理由に排除することを許さない新たな社会づくりを求めている。障害があっても社会の一員として平等に、また尊厳ある一人の人間として存在し、一般の人々と同様の生活を営む権利を有するという考え方である。その生活条件を具体的に示すならば、「教育を受ける、働く、余暇活動に参加する、社会生活に参加する、投票する、移動する、隔離されることなく自由な市民生活を送る、異性と一緒に住む、性生活を営む、結婚して子どもを持つ、ニーズに応じて福祉サービスを受ける」などの諸権利を意味している。

ニイリエが示す8つの原理

その後、このノーマライゼーションの理念をより具体的に示したのがスウェーデンのベンクト・ニイリエ (B. Nirje) である。ニイリエは1969年に論文「ノーマライゼーションの原理とその人間的処遇の関わり合い」を発表し、そこでノーマライゼーションの8つの原理を提示し、ノーマルな生活とは何かについて示している。それは、

1. ノーマライゼーションの原理は、1日のノーマルなリズムを提供すること。
2. ノーマルな生活上の日課を提供すること。
3. 家族とともに過ごす休日や家族単位のお祝いや行事を含む、1年のノーマルなリズムを提供すること。
4. ライフサイクルを通じて、ノーマルな発達の経験をする機会を持つこと。
5. 本人の選択や願い、要求が可能な限り十分に配慮され、尊重されなければならないこと。
6. 男女が共に住む世界に暮らすこと。
7. できるだけノーマルに近い生活を得られるための必要条件とは、ノーマルな経済水準が与えられること。
8. ノーマライゼーションの原理で特に重要なのは、病院、学校、グループホーム、福祉ホーム、ケア付きホームといった施設の物理的設置基準が、一般の市民の同種の施設に適用されるのと同等であるべきこと。

以上がニイリエの示す具体的な生活条件である。

社会の変革を求める

ノーマライゼーションの理念は、1959年に「知的障害者及びその他の発達遅滞者の福祉に関する法律」としてデンマークに誕生し、旧来の障害者施策のありように発想の転換を求める起爆剤となった。

当時、デンマークでの障害者政策の骨子とする考え方は、1つ目に、障害者は社会が否定する(防衛する)存在ではないこと。2つ目は、個々の障害に応じて、国の教育と本人が必要とする種々のトレーニングを受ける権利を有すること。3つ目は、障害者に対する育成の責任は、他の児童と同様に第一義的には両親(保護者)にあること。そして4つ目に、障害者にとって望ましいことは、地域社会に出て生活することであり、施設の生活はむしろ一時的な必要悪と考えることなどである。

要するに、障害者をコミュニティから切り離して施設へ収容し、処遇するのではなく、個々の状況に照らし合わせて可能な限り、住み慣れた地域社会のなかで生きていくことが普通(ノーマル)であるという考え方を社会に知らしめたのである。障害者の存在を特殊な、また否定的な捉え方が蔓延する社会の「障害者観」を払拭し、社会のありようを問うものであった。

このバンク・ミケルセンの提唱したノーマライゼーションは、1959年以降、新たな障害者観に基づく理念として支持され、多くの国に影響を与えている。1971年の「精神薄弱者(現、知的障害者)の権利に関する宣言」、1975年の「障害者の権利宣言」、そして1981年の「国際障害者年」などで国連のコア理念として採用され、世界各国に伝播している。障害があろうが、なかろうが一人の人間として当たり前のように生活できる社会を目指して、ポジティブに捉えるノーマライゼーションの人間観は他の分野にも示唆を与える重要なものとなっている。

わが国においても、1980年以降、障害者福祉の分野で中心的理念となっている。従来の施設収容・処遇のケアから地域社会でのコミュニティケア・在宅福祉サービスを中心とした政策へと転換を図るうえで重要な役割を果たしている。具体的には、1988年以降の「障害者のすみよいまちづくり推進事業」、1993年の「障害者基本法」の改正、1995年の「障害者プラン・ノーマライゼーション7カ年戦略」など一連の障害者福祉施策の上に盛り込まれている。

1959年にデンマークで誕生したノーマライゼーションの理念は、福祉国家として名高いデンマークを世界に知らしめ、その礎を構築しただけではなく、広く世界の人々の障害者観のうえに多大な影響を与えている。

[参考文献]

- N. E. バンク・ミケルセン『ノーマライゼーションの父』ミネルヴァ書房、1998年
- B. ニイリエ、河東田博、橋本由紀子他訳編『ノーマライゼーションの原理』現代書館、1998年
- 野村武夫『ノーマライゼーションが生まれた国・デンマーク』ミネルヴァ書房、2004年
- 基礎からの社会福祉編集委員会編『障害者福祉論』ミネルヴァ書房、2008年